

スポーツ庁国庫補助事業
子どもの運動不足解消のための運動機会創出プラン
アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）を活用した運動遊び促進事業
スポーツ体験会の実施について

この度、12月3日、10日、17日の3日間、県立スポーツ会館（多目的室）にて、未就学児・小学生を対象としたダンス（HIPHOP）体験会を追加実施することとなりました。

参加希望の方は、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組をご確認の上、お申込みください。

日付	体験種目	対象者	時間
12月3日（木）	HIPHOP ダンス	未就学児（3歳～6歳） 小学1年生～6年生	16：00～17：00 17：15～18：45
12月10日（木）	HIPHOP ダンス	未就学児（3歳～6歳） 小学1年生～6年生	16：00～17：00 17：15～18：45
12月17日（木）	HIPHOP ダンス	未就学児（3歳～6歳） 小学1年生～6年生	16：00～17：00 17：15～18：45

- ※1 定員は各コース15名となります。（原則1人1回とさせていただきます。）
お断りのご連絡をすることがございますので、必ずメールの受信設定をお願いいたします。
継続して参加希望の方につきましては、定期教室にお申込みください。
- ※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、見学を希望する方（ご兄妹を含む）も検温等をしていただきますので、申込の際にお名前の記載をお願いいたします。
- ※3 各日とも同じ内容となります。
- ※4 新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますので、健康状態申告書を忘れた方につきましては、コピー代として、1枚20円となります。

（公財）神奈川県スポーツ協会 スポーツ振興課
Kyoushitsu.kanagawaken@japan-sports.or.jp
<http://www.sports-kanagawa.com/>

**令和2年度スポーツ庁国庫補助事業
子どもの運動不足解消のための運動機会創出プラン
アクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）を活用した運動遊び促進事業
スポーツ体験会に係る新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取組について**

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る次の取組を遵守することに同意した上で、お申込みください。

1 次の場合には、体験会への参加を見合わせてください。

- ① 体調がすぐれない場合
 - ・ 発熱、風邪、倦怠感、息苦しさ、咳、痰、咽頭痛、胸部不快感、味覚嗅覚異常、その他新型コロナウイルス感染の可能性が疑われる症状がある場合。
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ③ 学校が新型コロナウイルス感染症の関係により臨時休校となった場合。
- ④ 新型コロナウイルス感染症陽性と判断された方や、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合。

2 参加にあたってのお願い

- ① 体験会参加中はマスクを外しても構いませんが、お手洗いや館内を移動する際には必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ② 運動中及び休憩中もソーシャルディスタンスを確保すること。
- ③ 大きな声を出したり、自分の顔を触る、対人接触はしないこと。
- ④ こまめに手洗い・消毒すること。

3 その他

- ① 体験会参加日ごとに、当日の健康状態等についてチェックを行いますので、体験会開始10分前までに会館入口前にお集まりください。
- ② 利用後、2週間程度で新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに県スポーツ協会へ発症したことや濃厚接触者の有無等について報告してください。
- ③ 県立スポーツ会館の更衣室は使用可能ですが、ロッカーおよびシャワー室は利用できません。
- ④ 今後の感染者発生等の状況によっては、体験会を中止する可能性があります。

※1 原則、1人1回とさせていただきます。

複数の日をお申込みしていただいてもお断りすることがございますので、必ずメール受信設定をお願いいたします。

※2 メールを見ていない等でお越しいただいても、参加をお断りすることがございます。

※3 新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますので、健康状態申告書を忘れた方につきましては、1枚20円となります。

ダンス (HIPHOP) 体験会

<https://forms.gle/nsogDrEsj4P1CmAR8>

